

- 意見種別① 堺市子ども・子育て支援事業計画 各推進事業の進捗状況について
 意見種別② 特定教育・保育施設の新規開設等に伴う利用定員の設定について
 意見種別③ その他今回会議案件以外で市の子育て支援に関することがらについて

番号	意見種別	委員意見（共有用）	意見に対する回答	回答所管課
1	①	令和元年度進捗状況報告書に、同年度会議で必要性を提言した「学校における薬物乱用防止教育」についての記載がなかったように思います。 薬物乱用防止教育は、性教育と同様に必要な教育だと認識しています。	今回確認いただいた第1期計画の令和元年度進捗状況報告書中、事業名「学校における健康教育」において、薬物乱用防止の取組について記載しています。 令和元年度の会議でいただいたご意見のとおり、薬物乱用防止教育は重要であるとの認識のもと、第2期計画「堺市子ども・子育て総合プラン」においても、薬物乱用防止教室（喫煙・飲酒含む）をすべての市立小中高等学校で実施することを目標に設定し、子どもの健康教育に取り組んでいます。	子ども企画課 学校総務課 生徒指導課
2	①	1-1「妊産婦保健指導事業」 平成25年の実績79.1%と令和元年度の実績が変わっていない要因は何ですか。 特に妊娠期からの切れ目のない支援の重要性が指摘されています。妊婦教室に参加する初妊婦の割合をさらに上げるために、参加していない2割の方々のニーズはどこにあると分析し、今後どのような工夫をしていくのか教えてください。	ライフスタイルが多様化し、妊娠期においても就労を続ける方が増える中、多くの妊婦教室が日中時間に開催されていることも一因と捉えています。 保健センター以外の場でも、「パパの育児教室」を年6回程度日曜日に開催し、夫婦で参加できる教室も合わせて実施しています。 様々な媒体から情報が入手できる社会においても、実際に育児体験などの演習を希望する声が多いことも事業に反映していきます。	子ども育成課
3	①	1-2「乳児家庭全戸訪問事業」 悉皆的に訪問できる点が大変有効な事業ですが、8割に満たない状況について、今後の事業計画においてどのような方策を考えていますか。平成25年度実績の達成率も教えてください。	目標事業量（令和元年度訪問人数6,965人）が実際の対象家庭数と異なるため、達成率は78%となっていますが、令和元年度の実際対象者は5,785人、訪問数は5,501人であり達成率は95%となります。 平成25年度は対象者6,701人、訪問数は6,299人で達成率は94%です。	子ども育成課
4	①	2-30「子育て短期支援事業（短期入所生活援助事業）」 虐待防止の観点からも利用促進されている事業ですが、ショートステイの利用が少なかった要因は何ですか。	年度によって多少の増減がある中で、平成30年度より実績は増えており、目標値の9割近く利用できているので、虐待防止にも寄与していると認識しています。 引き続き当該サービスの市民への周知に努めます。	子ども家庭課
5	①	2-31「子育て短期支援事業（夜間養護等事業）」 延べ利用日数が目標数値の倍以上となっていますが、増えた要因は何ですか。 2-59家庭児童相談事業における「養護相談」が平成25年度の実践と比べると倍増していますが、養護相談の内容とリンクしてのトワイライトステイが増えたのでしょうか。	延べ日数が増えた要因として、同じ施設を頻繁に利用した児童がいたこと、きょうだいで利用が多かったことが挙げられます。 養護相談の増加とトワイライトステイの増加の明確な因果関係は不明ですが、相談の結果としてトワイライトステイに繋がる可能性は考えられます。	子ども家庭課
6	①	5-59「雇用労働環境の向上」 今後コロナ禍の影響で需要はあると思われるので、さらなる周知や活用促進が望まれます。	今後も仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等を普及啓発するため、メールマガジンやホームページ等により、広報・啓発、情報提供を行っていきます。	雇用推進課

- 意見種別① 堺市子ども・子育て支援事業計画 各推進事業の進捗状況について
 意見種別② 特定教育・保育施設の新規開設等に伴う利用定員の設定について
 意見種別③ その他今回会議案件以外で市の子育て支援に関することらについて

番号	意見種別	委員意見（共有用）	意見に対する回答	回答所管課
7	①	<p>コロナ禍のため家庭にこもらざるを得ず、外部の支援が入りにくくなることによる、親・子の不安増や虐待のエスカレートが心配です。</p> <p>2-48子育てアドバイザー派遣の減少などの実情もあるため、コロナ禍においても意識的に支援いただきたいです。</p>	<p>支援対象者の生命と安心を守るためには、行政機関の相談支援だけでは限界があるため、学校やこども園のほか、民生委員・児童委員、医療機関、警察などで構成する地域での見守りネットワークを整備していますが、コロナ禍において、更なる体制強化が必要であると認識しています。</p> <p>また、本市が実施している施策や支援等を知らない方が存在していると思われるので、広報等を通じて、相談支援の窓口があることの周知啓発を徹底していきます。</p> <p>今後、既存のネットワークに加えて、地域で自主的に活動を行っている民間支援団体等と幅広く連携し、複層的な支援が行える仕組みづくりについて検討していきます。</p>	子ども家庭課 子ども相談所
8	①	<p>2-48「子育てアドバイザー派遣事業」</p> <p>コロナ禍で訪問を希望しない家庭が増えた、と記載がありますが、家から出られないときだからこそ、訪問はむしろ対策を講じたうえで実施すべきものと考えます。</p> <p>電話やオンラインなど支援の工夫はできていますか。</p>	<p>本事業は、子育てに関する相談だけでなく、養育環境の確認も事業実施の目的であるため、新型コロナウイルス感染防止を徹底し、子育てアドバイザーによる訪問を実施しています。</p> <p>なお、訪問を希望しない家庭に対しては、各区子育て支援課より、希望者に電話での相談を実施しています。</p>	子ども育成課
9	②	<p>新設園を作るより、幼稚園のこども園化を促すようにするべきではないですか。</p>	<p>教育・保育施設等の定員枠拡大については、既存施設の認定こども園化による利用定員枠の増を方針の1つとしており、令和2年度は2つの私学助成幼稚園が認定こども園に移行しました。</p> <p>引き続き既存の私学助成幼稚園に認定こども園化を促していきます。</p> <p>公立幼稚園については、令和2年6月に堺市幼児教育基本方針（改定版）を策定し、本市全体の幼児教育の質の向上に向けた先導的な役割や配慮を必要とする幼児のセーフティネットとしての役割を担うため、実践園とし4園を存置することとしました。</p>	待機児童対策室 教育環境整備推進室
10	②	<p>（特定教育・保育施設の利用定員について）</p> <p>必要量の整備を引き続きお願いします。</p>	<p>待機児童ゼロの維持に向けて、必要量の整備を行っていきます。</p>	待機児童対策室
11	③	<p>「幼稚園」という名称は幼稚園施設以外の施設で使用できないが、日本語訳では「幼稚園」をさす外国語での名称は、幼稚園以外の施設で使用できるのでしょうか。</p> <p>※学校教育法第135条第1項 抜粋 第1条に掲げるもの以外の教育施設は、同条に掲げる学校の名称又は大学院の名称を用いてはならない。</p>	<p>幼稚園以外の施設が「幼稚園」という名称を用いることは、第三者に誤解を与える恐れがあることから、学校教育法で制限されています。</p> <p>しかし、当該法律では外国語でのケースは言及しておりません。</p> <p>したがって、名称中に正しい施設種別名を併記している場合など、幼稚園であるとの誤解を与えなければ使用することを妨げるものではありません。</p>	幼保推進課